

別紙2

代理人申請時の委任確認書類等について

1. 個人の場合

代理人（窓口にいらっしゃる方・郵送等で申請される方）による申請時に交付申請書の「納税義務者」欄（又は別紙添付の委任状の「委任者」欄）への押印を省略する場合には、「代理人が確かに納税義務者から委任を受けていること」を確認させていただくため、「納税義務者以外持ちえない書類等」として、納税義務者が個人の場合、次のいずれかの書類（コピー）を添付してください。

- ① 石川県から納税義務者宛に送付された納税通知書、更正・決定・加算金決定通知書、還付充当通知書（過去1年以内に送付されたもの）
- ② 国・地方公共団体の機関又は公的保険・公的年金の運営機関から納税義務者宛に送付された通知書（過去6カ月以内に発行されたもの）
- ③ 紳税義務者の住所・氏名が記載された国税又は地方税の納税証明書（過去1年以内に発行されたもの）
- ④ 紳税義務者本人の本人確認書類（別紙1「納税証明書交付申請時の本人確認書類について」の「1. 公的身分証明書等」に掲げる書類）のいずれかの書類
- ⑤ 紳税義務者の法定代理人であることを証明する公的書類（戸籍謄本等）（過去6ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑥ 紳税義務者の印鑑登録証明書（過去6ヶ月以内に発行されたもの）

※ 個人番号カード（マイナンバーカード）のコピーを添付する場合は表面のみをコピーし、公的医療保険の資格確認書のコピーを添付する場合は保険者番号、被保険者番号、被保険者等記号・番号及びQRコードの部分を付箋等で隠したうえでコピーしてください。

2. 法人の場合

代理人（窓口にいらっしゃる方・郵送等で申請される方）による申請時に交付申請書の「納税義務者」欄（又は別紙添付の委任状の「委任者」欄）への押印を省略する場合には、「代理人が確かに納税義務者から委任を受けていること」を確認させていただくため、「納税義務者以外持ちえない書類等」として、納税義務者が法人の場合、次のいずれかの書類（コピー）を添付してください。

- ① 石川県から納税義務者（法人）宛に送付された納税通知書、更正・決定・加算金決定通知書、還付充当通知書（過去1年以内に送付されたもの）
- ② 法人県民税を、地方税共通納税システムで直近に石川県に納付した際の納付情報の印刷帳票（「納付状況」が「納付済」で「納付番号」・「確認番号」・「納付区分」が記載されているもの）
- ③ 国・地方公共団体の機関又は公的保険・公的年金の運営機関から納税義務者（法人）宛に送付された通知書（過去6カ月以内に発行されたもの）
- ④ 紳税義務者（法人）の所在地・名称が記載された国税・地方税の納税証明書（過去1年以内に発行されたもの）
- ⑤ 紳税義務者（法人）の法定代理人であることを証明する書類（登記簿謄本等）
- ⑥ 紳税義務者（法人）の印鑑登録証明書（過去6ヶ月以内に発行されたもの）
- ⑦ 紳税義務者（法人）の名称及び所在地が記載された「公的身分証明書等」（法人の社員等が法人の業務として申請する際に代理人として提示・添付する本人確認書類に限る。）

※ ⑦で公的医療保険の資格確認書のコピーを添付する場合は保険者番号、被保険者番号、被保険者等記号・番号及びQRコードの部分を付箋等で隠したうえでコピーしてください。